

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施予定事業

(単位:円)

実施計画No.	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	成果目標
1	水道料金の負担軽減事業 (第1回分)	①新型コロナウイルスの感染状況に起因する原油価格・物価高騰等の影響を受けている水道契約者(公共施設を含まない)の水道料基本料金を減免することで、町民等の負担軽減を図る。 ②水道事業会計に繰り出し、全契約者の水道使用料減免に係る費用を交付対象経費とする。 ③約9,600件×一律500円(基本料金より減免)×8ヵ月=38,400千円【うち国のR3予算分37,928千円】 ④全契約者	R4.4	R5.3	37,928,000	物価高騰による家庭支出の増加に対し水道料減免(約9,600件)することで世帯支出の抑制を図る
2	学校給食費の負担軽減事業	①コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている給食費に対し支援することで保護者負担軽減を図る。 ②自校給食管理運営事業及び給食センター管理運営事業の賄材料費を交付対象経費とする。 ③低学年215人×単価222×回数192×前年同月比の物価指数6.0% 中学年225人×単価236×回数192×前年同月比の物価指数6.0% 高学年230人×単価252×回数192×前年同月比の物価指数6.0% 岩滝小241人×単価255×回数194×前年同月比の物価指数6.0% 中学校582人×単価268×回数185×前年同月比の物価指数6.0% ④小学校・中学校等において、学校給食を喫食する者の保護者	R4.4	R5.3	4,276,000	エネルギー・食料品価格等による給食費の値上げに対し(対象児童1,494人)保護者の負担が増加しないように抑制する
3	子育て世帯に対する支援金事業	①コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている子育て家庭への支援金給付事業。 ②子育て世帯に対する支援金 ③支援金対象児童2,840人×10千円=28,400千円【うち国のR4予算重点交付金分2,240×10千円=22,400千円】 郵送料2,000軒×84円×2 ④18歳未満の児童	R4.4	R5.4以降	22,736,000	エネルギー・食料品価格等による子育て世帯の支出の増加に対し(対象児童2,240人)生活向上を図る
4	事業者に対する電気、ガス、燃料費等への支援事業	①新型コロナウイルスの感染状況に起因する原油価格及び物価の高騰による経費の増加を価格に転嫁することが困難な町内事業者を対象に、事業継続の支援を目的に助成を行う。 ②町内企業に対する支援金。 ③中小200千円(上限額)×30件+小規模100千円(上限額)×540件 ④町内中小企業・小規模事業者	R4.4	R5.3	60,000,000	物価高騰により経費が増加する中小及び小規模事業者(支援件数570件)に対し支援を行い事業の継続を図る
5	農林業者に対する経営支援事業(第1回分)(物価高騰分)	①新型コロナウイルスの影響を受け、原油価格・物価高騰に直面する農業者に対して、高騰する農業生産費用(肥料、農薬、燃料、電気代等)の高騰分を補助することにより、営農継続を支援する。 ②高騰する農業生産費用の一部を支援する ③対象農家138軒×5千円/10a×対象面積=20,490千円【うち国のR4予算通常交付金分14,490千円】 ④町内農家	R4.4	R5.3	14,490,000	物価高騰により農業生産費用が増加する農家(支援件数138件)に対し支援を行い農業経営の継続を図る
6	事業者に対する電気、ガス、食料品等への支援事業	①新型コロナウイルスの感染状況に起因するエネルギー・食料品価格等による経費の高騰を価格に転嫁することが困難な町内事業者を対象に、事業継続の支援を目的に助成を行う。 ②町内企業に対する支援金。 ③中小200千円(上限額)×30件+小規模100千円(上限額)×540件 会計年度任用職員 985円×26時間×4週間×4ヵ月 ④町内中小企業・小規模事業者	R4.4	R5.3	60,410,000	エネルギー・食料品価格等の高騰により経費が増加する町内企業(支援件数570件)に対し支援を行い事業の継続を図る

実施計画No.	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費	成果目標
7	公共交通支援事業	①新型コロナウイルスの感染状況に起因して公共交通利用者が減少し、エネルギー・食料品価格等の高騰により必要経費の増加が続く中、運行を維持していくために運行に係る燃料費の一部を支援するもの ②エネルギー価格高騰に対する補助金 ③(令和4年度年平均単価(想定)89.3円-令和元年度年平均単価69.5円)×令和4年度購入量(想定)1,908,000=支援額総額37,778,400円×本町負担割合4.271% ④京都丹後鉄道	R4.4	R5.3	1,613,000	エネルギー・食料品価格等の高騰により経費が増加する公共交通事業所(1件:与謝野駅年間乗車人数 約7.4万人)に対し支援を行い事業の継続を図る
8	農林業者に対する経営支援事業(第2回分)(重点交付金分)	①新型コロナウイルスの感染状況に起因するエネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受け、高騰する農業生産費用(肥料、農薬、燃料、電気代等)の高騰分を補助することにより、営農継続を支援する。 ②高騰する農業生産費用の一部を支援する ③対象農家138軒×5千円/10a×対象面積=20,490千円【うち国のR4予算重点交付金分6,000千円】 原油価格高騰分で実施計画に記載した事業の上乗せ分 ④町内農家	R4.4	R5.3	6,000,000	エネルギー・食料品価格等の高騰により農業生産費用が増加する農家(支援件数138件)に対し支援を行い農業経営の継続を図る
9	水道料金の負担軽減事業(第2回分)(物価高騰分)	①新型コロナウイルスの感染状況に起因する原油価格・物価高騰等の影響を受けている水道契約者(公共施設を含まない)の水道料基本料金を減免することで、町民等の負担軽減を図る。 ②水道事業会計に繰り出し、全契約者の水道使用料減免に係る費用を交付対象経費とする。 ③約9,600件×一律1,168円(基本料金より減免)×3ヵ月 ④全契約者	R4.4	R5.3	33,639,000	物価高騰による家庭支出の増加に対し水道料減免(約9,600件)することで世帯支出の抑制を図る
10	水道施設の電気代高騰分負担軽減事業	①新型コロナウイルスの感染状況に起因する起因するエネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けている原水及び浄水施設、配水施設の電気料金の価格高騰分を支援する。 ②水道事業会計に繰り出し、施設の電気料金高騰分に係る費用を交付対象経費とする。 ③令和4年度予算48,200千円-令和4年度決算見込み64,821千円 ④地方公共団体	R4.4	R5.3	16,621,000	エネルギー・食料品価格等の高騰により電気料金が増加する水道事業者等に対し支援を行い事業の継続を図る
11	水道料金の負担軽減事業(第1回分)	①新型コロナウイルスの感染状況に起因する原油価格・物価高騰等の影響を受けている水道契約者(公共施設を含まない)の水道料基本料金を減免することで、町民等の負担軽減を図る。 ②水道事業会計に繰り出し、全契約者の水道使用料減免に係る費用を交付対象経費とする。 ③約9,600件×一律500円(基本料金より減免)×8ヵ月=38,400千円【うち国のR4年度予算分472千円】 ④全契約者	R4.4	R5.3	472,000	物価高騰による家庭支出の増加に対し水道料減免(約9,600件)することで世帯支出の抑制を図る
12	子育て世帯に対する支援金事業	①コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている子育て家庭への支援金給付事業。 ②子育て世帯に対する支援金 ③支援金対象児童2,840人×10千円=28,400千円【うち国のR4予算通常交付金分600人×10千円=6,000千円】 ④18歳未満の児童	R4.4	R5.4以降	6,000,000	エネルギー・食料品価格等による子育て世帯の支出の増加に対し(対象児童600人)生活向上を図る